

別紙様式2-2 個票(令和6年4・5月分)

法人名 特定非営利活動法人ジーエイチネットワーク

処遇改善加算額(見込額)の合計[円](別紙様式2-1 2(1)(a)の内数)	416,786	円
特定加算(見込額)の合計[円](別紙様式2-1 2(1)(a)の内数)	106,478	円
ベースアップ等加算(見込額)の合計[円](別紙様式2-1 2(1)(a)の内数)	68,450	円
うち、新規に算定する旧ベア加算の見込額[円](別紙様式2-1 3(3)①に転記)	0	円
旧3加算のうち、令和6年度に増加する加算額の見込額(旧3加算の上位区分への移行によるもの)(別紙様式2-1 2(1)(b)の内数)	0	円

【記入上の注意】
* 月額8万円以上の改善については、特定加算による賃金改善額のみで判断すること。改善後の賃金が年額440万円以上であるかは、処遇改善加算、特定加算、ベースアップ等加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

【記入上の注意】
・記入箇所は色付きのセルだけです。
・ 緑色 水色 黄色 のセルには、原則として全て記入してください。

提出先 柏市

⑥キャリアバス要件Ⅳについて 賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	1
特定加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	1

															○		○		○		○		○		○	
	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	処遇加算等除く一あたり障害福祉サービス等総額[円] (a)	処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算の別	(参考)令和5年度		令和6年度					令和6年度に増加する加算額の見込額 (令和5年度の加算率と比較)	②月額賃金要件Ⅲ		③・④キャリアバス要件Ⅰ・Ⅱ		⑤キャリアバス要件Ⅲ		⑥キャリアバス要件Ⅳ		⑦キャリアバス要件Ⅴ	
			都道府県	市区町村					算定した処遇加算等の区分 ※令和6年3月時点	加算率	令和6年4・5月に算定する処遇加算等の区分	加算率(b)	算定対象月(c) ※通常は令和6年4月～令和6年5月	処遇加算等の見込額[円] (a×b×c)	新たに増加するベースアップ等加算の見込額		月額賃金要件Ⅲを満たす	賃金体系整備等及び研修の実施等	賃金体系整備等又は研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件(月額8万円以上又は年額440万円以上)を満たす職員数を記載	福祉専門職員配置等加算等の算定状況				
1	1212102030	柏市	千葉県	柏市	訪問介護ステーション和気あいあい	居宅介護	760,558	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	27.4%	処遇加算Ⅰ	27.4%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)	416,786	0			令和6年度中に満たす		令和6年度中に満たす						
								特定加算	特定加算Ⅰ	7.0%	特定加算Ⅰ	7.0%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)	106,478	0						1	特定事業所加算				
								ベースアップ等加算	ベア加算	4.5%	ベア加算	4.5%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)	68,450	0	0										
2								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)		0											
3								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)		0											
4								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)		0											
5								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)		0											
6								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)		0											
7								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)		0											
8								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)		0											
9								処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)													
								ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月 (2 ヶ月)		0											